

中世から近世にかけての名所歌集の研究

—『類字名所和歌集抜書』の場合—

赤瀬知子

はじめに

『類字名所和歌集抜書』は、連歌師里村昌琢の『類字名所和歌集』を抄出した、編者未詳の名所歌集である。寛永八（一六三一）年に初板本が刊行され、慶安二（一六四九）年に三種類の版を重ね、無刊記本もある。一方、親本の『類字名所和歌集』は、南北朝期成立の『勅撰名所和歌要抄』と室町期の宗碩編『勅撰名所和歌抄出』とを典拠にして、勅撰二十一代集から名所・歌枕を詠んだ歌を抜き出したものである。名所の配列はいろは順、歌はほぼ勅撰集の成立順に並べられている。歌数八千余首、名所の総数は八百余箇所という大部の書で、「大名寄」とも呼ばれた。跋文から元和三（一六一七）年の成立とみられ、諸本に元和三年刊の古活字版、寛永八（一六三一）年整版本、承応二（一六五三）年再版本などがある。ちなみに『私撰集伝本書目』には、元和元（一六一五）年刊の西尾市駿河御讓本の記載もみえる。版を重ねたことからもうかがえるように、和歌や連歌、俳諧の愛好者に歌枕や名所についての指南書として喜ばれたらしい。その発展、流布のひとつの形として、『類字名所和歌集抜書』が捉えられているようでもある¹。『類字名所和歌集抜書』の諸本論とも関係するそうした問題については、いづれ稿をあらためて述べることとする。小論においては、『類字名所和歌集抜書』が昌琢『類字名所和歌集』からどのように名所や歌を抄出し、その結果、名所や歌枕のイメージがどのように

変化したのか、あるいは変化しなかったのか、また『類字名所和歌集抜書』がどのような抄出本をめざしたのか、といった内容面に焦点をしばって考察してみたい。

一

以下、両者を比較するにあたって基づいた伝本をそれぞれ示しておく。昌琢『類字名所和歌集』は村田秋男編『類字名所和歌集本文篇』（笠間書院、昭56・1）所収本、『類字名所和歌集抜書』の引用については東北大学附属図書館狩野文庫蔵寛永八年整版本の紙焼写真本を用いることとする。

『類字名所和歌集抜書』は昌琢『類字名所和歌集』をどのように抄出しているのか、両者を比較してみる。昌琢『類字名所和歌集』には八七三箇所の名所、八八二一首の歌が収められており、一方、『類字名所和歌集抜書』には、四四八箇所の名所、三〇二四首の歌が載せられている。これを割合で示すと、名所については、八七三分の四四八、すなわち五一・三%、歌については八八二一分の三〇二四、つまり三四・三%という割合になる。要するに昌琢『類字名所和歌集』から『類字名所和歌集抜書』が抄出された際に、名所数は約二分の一に、歌数は約三分の一に削減されたといつてよい。それではまず名所について、どのような名所が削られたのかを考えてみる。昌琢『類字名所和歌集』に八七三箇所の名所が収められていたのが、『類字名所和歌集抜書』では四四八箇所に減っている。差し引き四二五箇所の名所が削られているわけである。この四二五箇所の名所について、昌琢『類字名所和歌集』で名所ごとの歌数を調べたところ、三七七箇所の名所において歌数が三首以下であるという結果になった。ちなみに、歌数が一首の名所は、そのうちの二六〇箇所である。ともあれ、削除された四二五箇所の名所のうち、歌数が三首以下の名所が三七七箇所、これを割合で示すと、八八・七%ということになる。つまり『類字名所和歌集抜書』の編纂に際して、昌琢『類字名所和歌集』から採択されなかった名所のうちの約九割までが、その名所に属する歌の数が三首以下の名所であるということがいえるの

である。そのことから、『類字名所和歌集抜書』は昌琢『類字名所和歌集』を抄出するにあたって、歌数の少ない、いわばそれほど重要でない名所については、基本的に採択しないことを編纂方針のひとつにしていて、と考えてよいと思う。

一方、歌に關してどのような抄出の方針が採られたのかについては、次章で詳しく検討したい。なお付言すると、昌琢『類字名所和歌集』は先述のように、勅撰二十一代集のなかから歌を選び出したものである。『類字名所和歌集抜書』がそれを抄出する際に、勅撰集によって抜き出される歌の数に差があるのかどうかといった問題については、一応統計をとってみたけれども、成立年代の早い勅撰集の方がやや多く採られているようではあるが、あまり顕著な差はうかがえなかった。

二

次に、『類字名所和歌集抜書』の名所について、具体的にどのような歌が昌琢『類字名所和歌集』から抄出され、どのような歌が削除され、歌枕のイメージにどのような変化が生じたのかをみてゆく。ここではかりに『類字名所和歌集』の巻頭の三箇所と巻末の三箇所との名所を例にとって考察してみる。まず、冒頭の「石蔵(いはくら)」の項を左に引用するが、アラビア数字が『類字名所和歌集』の歌の通し番号で、その下に集付(どの勅撰集に入っているか、その勅撰集名)、歌、作者名の順で記した。一番上の○印、×印は、『類字名所和歌集抜書』に採択された歌に○印を、されなかった歌に×印を付した。名所「石蔵」には、昌琢『類字名所和歌集』に四首の歌が載せられているが、そのうちの1番、2番、3番の三首の歌が『類字名所和歌集抜書』に採られた。そこになんらかの選択の基準があるのかどうかを確かめるために、四首全部について、二首以上の歌に詠まれたことばに傍線、括弧などの記号を付した。さらに、それらのことばを抜き出して簡単な表を作成して、「石蔵」の引用の後に載せた。

昌琢『類字名所和歌集』

石蔵 山野 山城

○1 拾遺神楽 うごきなき石蔵山に君か代をはこひ置つゝちよをこそつめ 読人不知

○2 同 けふよりは石蔵山に万代をうごきなくのみつまんとそ思 大中臣能宣

○3 新勅撰賀 足引の石蔵山の日かけ草かさすや神のみことなるらん 権中納言頼資

×4 新後拾遺秋上 花薄たれをとまれと石蔵のをのゝあきつに人まねくらむ 民部卿為藤

(名所「石蔵」について、二首以上の歌に詠まれたことばを次に掲げる。括弧内は歌番号。以下、同じ)

代……………二首(1・1・2)

うごきなし…二首(1・2)

つむ……………二首(1・2)

「石蔵」については、「代」ということばが1番、2番の二首の歌にみられ、「うごきなし」も同じ二首に、「つむ」も同じ二首にみられる。つまり、歌枕のイメージでいえば、わが君の御代が千年も万年も変わることなく安泰であることを願うことほぎの心、それが昌琢『類字名所和歌集』の歌枕「石蔵」の中心的なイメージであろうと思われる。注目すべきは、この三つのことばがそのまま『類字名所和歌集』に継承されているということ——つまりは歌枕のイメージもほぼそのまま受け継がれたと考えることである。3番目の歌はその三つのことばこそ使われていないが、『新勅撰和歌集』賀部の歌であり、「神」はおそらく「天皇」で、その「みこと」すなわち天皇のご命令、あるいはお言葉と理解されることから、1番、2番の歌に近いといえよう。それに対して、『類字名所和歌集』において削除された4番「花薄」歌は、先に述べたような「代」などのことばを一つも含んでおらず、歌意も先の三首とは明らかに異なる秋の自然詠である。多分そうしたことから、この4番の歌が削られたのではないかと思う。昌琢『類字名所和歌集』の歌枕「石

蔵」のやや広いイメージが、『類字名所和歌集抜書』では天皇の御代をことほぐという、親本より中心的、本来的なイメージに限定して継承されたと考えられるのである。

次に「稻荷」という名所について検討する。

昌琢『類字名所和歌集』

稻荷 山社（ついで） 神 滝 同

×5 拾遺雜恋

いなり山「社」のかすを人とはよつれなき人をみつと答へん

平正文

×6 同

我といへはいなりの神もつらき哉人のためとは祈らざりしを

藤原長能

○7 同

滝の水かへりてすまは稻荷山七日のほりししと思はん

読人不知

○8 後拾遺神祇

いなり山みつの玉かき打たゞき我ねきことを神もこたへよ

惠慶法師

×9 金葉夏

いなり山尋やせましへ郭公まつにしるしのなきと思へは

中納言実行

親の処分をゆへなく人にをしとられけるをこの事こ

とはり給へといなりにこもりて祈申ける法師の夢に

社のうちよりいひ出し給ける歌

×10 詞花雜下

永き(世)のくるしき事を思へかし何嘆らんかりの宿りを

いなりの鳥ゐにかき付侍りける

○11 同

かくてのみ(世)に有明の《月》ならば雲かくしてよ天くたる神

読人不知

○12 千載雜下

いなり山しるしの杉の年ふりて三の「御社」神さひにけり

僧都有慶

○13 統古今神祇

我たのむ人のねかひを照すとてうき(世)に残るみつの灯

稻荷明神御歌

○14 玉葉夏

いなり山超てやきつるへ子規ゆふかけてのみ声の聞ゆる

源頼実

×15 続千載神祇 稻荷山祈るしのかひもあらは杉のはかさいつか逢みん

法皇御製

○16 風雅雜中 いなり山西にや《月》の成ぬらん杉の庵りの窓のしらめる

頼政

いなりに奉納し侍ける歌

×17 同神祇 やはらくる光をみつの玉壘に外よりもすむ秋の夜の《月》

前左大臣

みつ……………五首 (5・8・12・13・17) 人……………三首 (5・5・6・13)

しるし……………四首 (7・9・12・15) 思ふ……………三首 (7・9・10)

神……………四首 (6・8・11・12) 祈る……………二首 (6・15)

杉……………三首 (12・15・16。うち12・15 玉かき……………二首 (8・17。二首とも「みつの玉かき」)

は「しるし」とともに用いられている 社……………二首 (5・12)

月……………三首 (11・16・17) 郭公……………二首 (9・14)

世……………三首 (10・11・13) 答ふ……………二首 (5・8)

我……………三首 (6・8・13) ねぎごと (8)・ねがひ (13)

「稻荷」という名所について、昌琢『類字名所和歌集』の歌は全部で十三首。このうち『類字名所和歌集抜書』に採られた歌は七首である。『類字名所和歌集』の全十三首について、三首以上の歌にみられることばが、「みつ」または「みづ」、および「しるし」「神」「杉」「月」「世」「我」「人」「思ふ」の九語、また、二首の歌にみられることばは、「しる」「玉かき」「社」「郭公」「答ふ」および「ねぎごと・ねがひ」の、計六語である。こうしたことから、昌琢『類字名所和歌集』の歌枕「稻荷」のイメージは、おもに「稻荷」の「神」、「靈験」、そして神の宿られる「杉」などが中心のところを形成しているように思われる。こうした合計十五語のことば、さらにはそこから浮かび上がる歌枕のイメージが

『類字名所和歌集抜書』にどのようなように継承されたかという点、「祈る」という一語を除いて、他の十四語はみな、『類字名所和歌集抜書』に採択された歌に含まれている。つまり、歌数こそ十三首から七首へと約二分の一に減らしたものの、『類字名所和歌集抜書』は、昌琢『類字名所和歌集』の名所「稻荷」のイメージをほぼそのまま継承したとみてよい。

三番目の名所「泉川」（『類字名所和歌集抜書』では「泉河」と表記）については、昌琢『類字名所和歌集』に十四首の歌が収められており、そのうちの十首が『類字名所和歌集抜書』に採られている。

昌琢『類字名所和歌集』

泉川

同

- 18 古今旅 読人不知
都出てけふみかのほら泉川《かは風》寒しころもかせやま
- ×19 拾遺神楽 兼盛
泉川のとけきへ水》の「底」みれはことしはかけそ澄まさりける
- 20 千載 藤原仲実
泉河へ水》のみわたのふし付にしはまの氷る冬はきにけり
- 21 同哀傷 僧都範玄
なに事のふかき思ひに泉川「底」の玉もと沈はてけん
- 22 新古今秋下 定家
時わかぬ波さへ色にいつみ川柞のりにあらし吹らし
- ×23 同恋一 兼輔
みかの原わきて流るゝ泉川（いつみ）きとてか恋しかるらん
- 24 玉葉夏 俊成女
月かけも夏のよ渡るいつみ川《河風》涼しへ水》のしらなみ
- ×25 同恋一 源家長
つゝみあまる袖のなみたの泉川朽なんはては衣かせ山
- 26 続千載雑体 読人不知
いつみの川のかみつせにうちはし渡し上下略
- 27 新千載夏 後宇多院
いつみ川遠きわたりの月かけにこゑをつくして鳴郭公
- ×28 同秋上 従二位行家
泉川河せの波もしつかにて遠きわたりにすめる月かけ
- 29 新統古今夏 俊成
君かためけふの御祓にいつみ川万代すめと祈りつるかな

○30 同雑上

かさねては衣手さむし泉川ちとりなくよの曉のしも

野宮左大臣

○31 同雑下

泉川(いつ)より人の住たえて久邇の都は荒はしめけん

源兼氏

水……………三首(19・20・24)

寒し……………二首(18・30)

澄む……………三首(19・28・29)

底……………二首(19・21)

波……………三首(22・24・28)

瀬……………二首(26・28)

月かげ……………三首(24・27・28)

ころもかせやま……………二首(18・25。「衣貸せ」と「鹿背山」とがつづまったもの)

みかのほら……………二首(18・23)

の

都……………二首(18・31)

出づ……………二首(22・25。「泉川」の掛詞)

かは風……………二首(18・24)

いつみ(何時見、23)・いつ(何時、31)

遠きわたり……………二首(27・28)

「水」「澄む」「波」「月かげ」が三首の歌にみられ、「みかのほら」「都」「かは風」「遠きわたり」「寒し」「底」「瀬」「ころもかせやま」「出づ」、それに「いつみ・いつ」が二首の歌に詠まれている。月かげが映じる清らかな流れ、というようなのが、昌琢『類字名所和歌集』の歌枕「泉川」の中心的なイメージとみなしうるように思う。ところで、ここで特に指摘しておきたいことは、27番の「いづみ川遠きわたりの」という歌は、28番の「泉川河せの波もしづかにて」歌を本歌取りしたものと思われるのだが、二首のうち、本歌である28番の歌が『類字名所和歌集抜書』には採られなかった。また、18番の歌と25番の歌とは「ころもかせやま」ということばが共通しているが、この場合、25番の歌が採択されていない。つまり、同じことは、同じようなイメージを有する歌はいずれかを削除する、というのが『類字名所和歌集抜書』のまたひとつの編纂方針であったように思われる。ともかく、右の表に掲げた「水」以下の十四語(いつ(何

時)を含む)は、『類字名所和歌集抜書』に採択された十首の歌にすべて含まれている。そのことから、歌数こそ十四首から十首に減じられたものの、「泉川(河)」という歌枕についての昌琢『類字名所和歌集』におけるイメージもまた、ほぼそのまま『類字名所和歌集抜書』に継承されたといつてよいのではないかと思う。ただし、23番「みかの原わきて流るゝ泉川」歌については、『新古今和歌集』や『百人一首』にも載せる有名な歌であるにも関わらず、『類字名所和歌集抜書』には採られていない。⁵「泉川」以外の名所でもそうした歌がいくらかみられるのだが、その理由は判然としない。⁶

ついで、巻末の三箇所の名所のうち「角田河(すみだがは)」について、昌琢『類字名所和歌集』には「角田河」に十二首の歌があげられており、そのうちの七首が『類字名所和歌集抜書』に採用されている。

昌琢『類字名所和歌集』

角田河 河原

下総

すみた川のほとりにいたりて 上下略

○8750 古今旅

名にしおはゝいさ事とはん都鳥我思人は有やなしやと

業平朝臣

○8751 新勅撰旅

まつち山夕超暮ていほさきのすみたかはらに独かもねん

弁基法師

× 8752 同

わか思人に見せはや諸共にすみた河原のゆふくれの空

俊成

○8753 同恋一

角田川せきりにむせふ水のあはの哀なにしに思初けん

藤原盛方

○8754 統古今旅

此里はすみた河原に程速しいかなる鳥に都とはまし

中務卿親王

× 8755 統後撰旅

都鳥幾よかこゝに角田川ゆきゝの人に名のみとはれて

法印清誓

○8756 玉葉旅

ことゝとこたへぬ月のすみた川都の友とみるかひもなし

後二条院権大納言典侍

× 8757 統後拾遺物名

君か代にちとせを兼て角田川かりにもあたの影は移らす

二条大皇太后宮大弐

○8758 新拾遺旅

角田川古郷おもふゆふ暮に涙をそふる都とりかな

俊成

○8759同 限りなく遠くきにけり角田川事と鳥の名をしたひつゝ 御製

×8760新後拾遺旅 我為は結びもをかぬいほ崎のすみた河原に宿やからまし 祝部尚長

×8761新統古今雜下 此世にはよし事とはし角田川すみえぬ方の鳥の名もうし 藤原隆祐

事ナ々……………六首 (8750・8754・8755・8756・
8759・8761。ハ8754・8755は「事」な)

都鳥……………三首 (8750・8755・8758) 我思人……………二首 (8750・8752°「我」は8760°

鳥(「都鳥」の意) ……三首 (8754・8759・8761) 「思」は8753°「人」は8755(ハ)

都……………二首 (8754・8756) うほやき……………二首 (8751・8760)

名……………三首 (8750・8755・8761) 遠……………二首 (8754・8759)

一読して明らかのように、『伊勢物語』で有名な8750番の「名にしおはゞいざ事とはん都鳥我思人は有やなしやと」という歌をふまえた歌がほとんどで、本歌をふくめて十二首中十首(8750・8751・8752・8754・8755・8756・8758・8759・8760・8761)にのぼる。『類字名所和歌集抜書』においても、七首中六首までが『伊勢物語』の歌と、それを本歌取りないしは参考にした歌である。ことばを抜き出した表をみても、そのまま『伊勢物語』東下りの段の世界と違ってよい。そうしたことから、昌琢『類字名所和歌集』の、『伊勢物語』の歌を中心に据えた歌枕「角田河」のイメージは、ほぼそのまま『類字名所和歌集抜書』に受け継がれたとみなしうると思う。

次の名所は「菅荒野(すがのあらの)」だが、『類字名所和歌集抜書』に採択されなかった名所で、前述のように歌数が一首であったことが削除の理由ではないかと考えられる。これについては、必要かと考え、歌を掲げなかった。

昌琢『類字名所和歌集』末尾の名所が「末松山」で、載せられた歌は計五十九首にのぼる。紙幅の都合上、冒頭の五

首、卷末の五首のみを引用する。

昌琢『類字名所和歌集』

末松山

陸奥

古興風 拾人丸

○8763古今冬 又拾遺冬 浦近くふりくる雪は白波のすゑの松山こすかとそみる

○8764古今大歌所御歌 君を置いてあたし心をわかもたは末の松山波もこえなん

×8765後撰恋一 いつしかとわか松山に今はとて越なる波にぬるゝ袖哉

×8766同恋二 我袖は名に立すゑの松山は浦より波のこえぬ日もなし

×8767同恋三 松山につらきなからも波こさん事はさすかに悲しき物を

(中 略)

×8817同春下 今又春のなかもすゑのまつ名残有明の山のはの月

×8818同 今ほとてこゆらんかたも白波の跡なき春の末の松やま

×8819同冬 是るゝと思し年のすゑの松老の波こそ安く超けれ

×8820同旅 旅衣たつ白波をよそにみてわれそこえ行すゑの松山

○8821同恋三 こぬ人を猶こりすまにまつ山はいくよ波こす契なるらん

右の十首の歌のみをみても分かるように、昌琢『類字名所和歌集』の番の「君を置いてあだし心をわがもたは末の松

山波もこえなん」という『古今和歌集』巻第二十東歌に収められたたいへん有名な歌、これを本歌あるいは、参考歌と

した歌がほとんどなのである。「末の松山を」波が越す」という表現を基本として、「老のなみ」(8780)「花の波」(8792)

「藤(の)波」(8793・8810)「あるいは、秋風も越す」(8778)「春も越す」(8807)「霞も越す」(8816)などといったヴァ

リエーションがみられる。ともあれ、「君をおきて」歌の影響を承けて、「末の松山を」波越す」という表現を有する歌

兼好法師

権大納言実量

欣子内親王

27

が、計五十首、本歌を含めて五十一首ということになる。右に抜き出した十首のうち、傍線を施した歌がその一部である。「波のかゝれば」(8804)や「波よりいづる」(8871)などの表現もその応用ととらえられようか。つまり、名所「末の松山」について、昌琢『類字名所和歌集』では、『古今和歌集』「君をおきて」歌の影響下にある歌が圧倒的多数を占める。それでは『類字名所和歌集抜書』ではどうかというと、『類字名所和歌集』の五十九首のうち、『類字名所和歌集抜書』には十三首が採択されたが、そのうちの十一首(8763・8764・8769・8778・8776・8778・8789・8792・8793・8801・8821)に「波こす」という表現がみられる。十三首のうちの十一首であるから八割を超えており、すなわち、この「末の松山」についても、昌琢『類字名所和歌集』における『古今和歌集』「君をおきて」歌を核とするような歌枕のイメージが、ほとんどそのままの形で『類字名所和歌集抜書』に継承されたとみてよいと思う。

ただし、『類字名所和歌集抜書』が昌琢『類字名所和歌集』の本文を訂正しているという場合も多少はある。そうした部分を二箇所のみ挙げておく。昌琢『類字名所和歌集』の1285「蚕こゑよはり行あさちふのをのゝ篠原秋ぞくれぬる」歌の初句を、『類字名所和歌集抜書』では「菘」に訂正している(名所「小野」)。また、昌琢『類字名所和歌集』7793「古の鶴村にちる花の匂ひをよするしがのうらかせ」歌の第二句の「鶴村」を、『類字名所和歌集抜書』では「つるの林」に正している(名所「滋賀」)。わずが二例を掲げたにすぎないが、そのような場合もあるのである。

むすび

以上、『類字名所和歌集抜書』を里村昌琢『類字名所和歌集』と比較して、検討を加えてきた。特に五箇所の名所については歌を掲げて具体的に考察してみた。ここで『類字名所和歌集抜書』の抄出の方法をまとめてみると、まず、名所については、親本の『類字名所和歌集』において歌数が三首以下の、いいかえればあまり重要でない名所はなるべく削除する、という方向性がみられたように思う。また、採択した名所についても、すべての歌を収録するのではなく、歌

数を削減するという方針をとりながら、しかも、昌琢『類字名所和歌集』の歌枕の中心的、本来的なイメージ、ひいては歌枕観を、可能なかぎり忠実に継承しようとしたと考えられた。親本の明らかな誤字については訂正することがあるものの、総じて『類字名所和歌集抜書』は昌琢『類字名所和歌集』をコンパクトにし、いわばそのダイジェスト版を指したのではないかと考えられる。そのあたりに『類字名所和歌集抜書』編者の編集意図があったように思うのである。

とまれ、近世初期には、町民という新たな享受者層が加わって、文学も大きな転換期をむかえた。新しいジャンルの文学が生まれ、従来の文学にもさまざまな変化が生じた。出版文化の発展も、それに拍車をかけた。そうしたなかで、名所・歌枕という歴史の長い分野への関心は、連歌から俳諧へと文学の形態が変化していても、薄まるどころか、少々形を変えながらも、より一層強まっていくのである。小論であつた『類字名所和歌集抜書』もそのような歌枕への享受者層の強い興味・要望を受けて、版行を重ねたものと思う。享受者層の拡がり、そのことがもたらすレヴェルの低下により、大部な『類字名所和歌集』は読みきれない、あるいは、経済的な問題もあつたかもしれない。時代はより簡便なテキストを求めている。そこに登場したのが、『類字名所和歌集抜書』であつた。『類字名所和歌集』のエッセンスが味わかる、抄出本。それが享受者たちの要請であつたと思うのである。抄出本の有する意味は、近世初期においては、当然のことながら、はなはだ重大なものであつたはずだと思ふ。そこに当時の文化のひとつのありようが凝縮されているといつても過言ではあるまい。

注

- 1 木藤才蔵「類字名所和歌集成立考―国名の注記を中心にして―」（日本女子大学紀要文学部第二七号、昭五十三・三）
- 2 拙稿「『類字名所和歌集抜書』諸本考」（『文藝論叢』第六四号、平十七・三掲載予定）
- 3 このような細かい字句の異同は、歌も含めていくらか見られる。基づいた『類字名所和歌集』の種類の問題か、『類字名所和歌集抜書』の抄出・版行の際の問題か、こうした用字の問題については今後さらに検討の必要があらう。

4 こうしたことについて、歌順の早い方の歌を採択する方針であったという見方も可能だが、次の例をみると、必ずしもそうは言いきれないようである。昌琢『類字名所和歌集』の名所「鏡山」に収める225番「鏡山見ても物うき霜雪のかさなるまゝにくるゝ年かな」歌は、『類字名所和歌集』225番「鏡山いさ立よりて見てゆかん年へぬるみは老やしぬると」という、『古今和歌集』の仮名序と巻第十七雑歌上895番とに収める有名な歌を本歌とするものである。この二首のうち、『類字名所和歌集』に225番の本歌は採用されず、歌順の遅い225番歌が採用されており、そういう例もみられるのである。

5 この23番「みかの原」歌は、昌琢『類字名所和歌集』の名所「瓶原」にも載せられているが、名所「瓶原」自体『類字名所和歌集』には採られておらず、したがって128番「みかの原」歌も採択されていない。

6 ほかに、昌琢『類字名所和歌集』178番「かすか野はけふはな焼そ若草の妻もこもれり我も籠れり」歌、225番「鏡山いさ立よりて見てゆかん年へぬるみは老やしぬると」歌、240番「春霞たてるやいつこ御芳野の吉のゝ山に雪はふりつゝ」歌、382番「世中にふりぬる物は津国のなからのはしと我と也けり」歌などがある。『類字名所和歌集』が初心者向けの名所歌集であること（後述）を思えば、このような有名な歌を省くことについてはやや不思議な感がある。今後の研究に俟ちたい。

7 拙稿「『内裏名所百首』の享受と歌枕の固定化」（『文藝論叢』第六一号、平十五・九）

本稿は、平成十五年度第八十一回和歌文学会関西例会（於龍谷大学）における口頭発表の一部に手を加えたものである。席上、貴重なご教示をたまわりました先生方にあつくお礼申し上げます。